

この人に聞く

藤岡 洋保氏



プロフィール 1949年広島県生まれ。東京工業大学名誉教授／工学博士。1973年東京工業大学工学部建築学科を卒業、1975年同大学院修士課程建築学専攻修了、1979年同博士課程建築学専攻修了。明治大学工学部建築学科助手などを経て、1996年東京工業大学工学部建築学科教授、2000年同大学院理工学研究科建築学専攻教授、2015年同大学定年退職。専門分野は近代建築史、主たる研究テーマは日本近代のデザイン、建築思想、建築技術、保存論など。2011年日本建築学会賞(論文)、2013年「建築と社会」賞を受賞。『合目的性を越えた意匠の世界—谷口吉郎自邸』(新建築社、1997)、『表現者・堀口捨己—総合芸術の探求』(中央公論美術出版、2009)、『明治神宮の建築』(鹿島出版会、2018)、『堀口捨己の世界』(鹿島出版会 SD 選書、2024)など著作多数。

東京工業大学名誉教授 藤岡洋保氏に、歴史的建造物の保存・活用における基本的な視点及びそれを実践する上での留意点について伺った。

(令和8年1月)

■歴史的建造物の保存・活用における重要な視点

私は、歴史的建造物の保存活用のテーマは、「なぜ残すか」「何を残すか」「どう残すか」の三つに集約されると考えています。

まず、「なぜ残すか」についてですが、歴史的建造物の保存活用は、既存のモノを解釈して、そこに見出せる文化的価値を継承しようとする行為です。また、それを利用して、過去と連続した、ユニークな環境形成をしようとする行為でもあります。

ここで銘記すべきは、その文化的価値は自明のものでも、定まっているものでもなく、「発見」するものだということです。人間は、後ろを向いたまま、未来に向かって進んでいるようなものです。例えば、10年後の建築がどうなるかを知らなくても、原理的にそれは不可能です。しかし、

設計の現場などで、どの方向に行くかを今決めなくてはならない。そこで参考になり得るのが、今見えるもの、つまり過去につくられた、また想像された建築です。その建築の中に参照できる価値や意味を見出して、どの方向に行くかを決める手がかりにすることはできるはずです。

次に、「何を残すか」についてですけれども、今申し上げたことが認められるならば、答えは簡単で、何らかの価値が認められるものならば残していいことになります。

公的には、重要文化財や国宝に指定する仕組みがあるわけですが、その対象や選定基準は時代によって変わってきています。今日我々が「文化財」といっている歴史的建造物の保存の始まりは1898(明治31)年の「古社寺保存法」で、その名称が示すように、古い寺や神社にしか、公的資金を投じて守る価値が認められていませんでした。それが昭和4(1929)年に国宝保存法に変わって、城郭などが保存対象に加わりました。そして1950(昭和25)年に「文化財保護法」ができ、さらに指定の対象になる建物の種類が増えましたが、そもそも古社寺の保存から始まった制度だったので、重要文化財の多くは古社寺でした。その背景にはナショナルリズムがありました。日本独自のもので、世界に誇れる建築が重要文化財に、そしてその中でも特に高い価値が認められる建物が国宝に指定されていたということです。

その指定の対象が1960年代後半辺りから徐々に拡がり始めました。戦前の洋風建築、俗にいう「様式建築」、建築史では「歴史主義の建築」といいますが、西洋の模倣にすぎないと見られていた建築にも歴史的価値が認められるようになりました。東京での例を挙げれば、^{せいとく}「聖徳記念絵画館」(重要文化財)という、明治神宮外苑に建つ、明治天皇と昭憲皇太后の事績を40枚ずつの洋画と日本画で示す美術館は当時の最新のセセッション様式のもので、使われている材料だけでなく、デザインもすばらしいものです。その中央のホールの上にスパン約16mのドームがありますが、それは鉄筋コンクリート造のシェルで日本最初期のシェル構造の一例です。当時はまだ実施例がほとんどなかったので、法規が求める安全基準より厳しい目標を設定してつくられました。地震の水平力算定のための係数(震度)を、当時の建築法規が求める自重の0.1倍ではなく0.2倍を想定していただけでなく、熱応力による変形にまで配慮して構造解析していましたが、施工に際しては、鉄筋の接合部の重ね合わせを通常よりも長めにとるとともに、そのつなぎ目の水平高さを意図的にずらしつつ、打ち継ぎを避けるためにコンクリートを1回で打設しています。このように、冷静に見ると、ヨーロッパのものとは比べて遜色ないものや、聖徳記念絵画館のように、それを凌げそうなものもあるのです。

文化庁も、江戸時代までの目ばしい建物をほぼ重要文化財や国宝に指定し終えたので、21世紀に入ってから、近視

代の建物の指定にシフトし始めました。重要文化財にするための条件の一つが築後50年以上経過していることなので、戦後の建物も指定されるようになっていきます。かつて古社寺中心だったのが、オフィスビルやデパート、灯台を含め、多種多様なものが指定されるようになってきました。

■「どう残すか」が最大の難題

そしていま一番重要な課題が、「どう残すか」です。国宝や重要文化財は半永久的に建ち続けることが義務づけられる建物ですが、ウィーン憲章(2005)が謳う歴史的建造物保存の原則に、「オーセンティシティ(本物らしさの維持)」と「ミニマムインターベンション(最小限の介入)」の重視があります。しかし、歴史的建造物、それも特に国指定の文化財の場合は半永久的に建ち続けることが義務づけられる一方で、建物を構成する材料は傷んでいくので、その都度取り替えなくてはならない。つまり、半永久的に建ち続けるためには、建物に手を入れ続けなくてはならないという矛盾を抱えることとなります。ですから、オーセンティシティは目指すべき目標であっても、愚直に実行することはできませんし、何を残して何を諦めるかという選択が常に求められることとなります。その判断に唯一の正解のようなものはなく、時代によってもその対処法が変わり得ます。それは完全ではあり得ないので、なぜ、何を、どのような手法で対応したかを記録して、後世の審判を仰ぐという謙虚な姿勢が必要になります。歴史的建造物の保存では、それを繰り返していくことになるわけです。その判断の根拠になるのは建築史的観点ですが、それ自体が時代によって変わるので、「完璧な保存」はなく、「よりよい保存」を模索し続けることしかできません。つまり、ウィーン憲章は目指すべき目標ではあっても、完全に実行することはできないのです。そうであれば、何を残して何を諦めるかという選択を常に迫られることとなります。

そして「どう残すか」においては、維持のための費用が重要な課題になります。近現代の建物が重要文化財に指定されるようになりましたが、修理予算が増えないまま指定件数が増えると、その規模が大きいこともあって、修理が滞ることになります。その一方で、今の国家財政で文化財の保存修理予算を増やすのが難しいのが現実です。それを踏まれば、民間からお金を出してもらえないと考えると、例えば、企業が修理費用を負担し、その工事費用を税金の控除対象にするようなやり方が考えられます。

また、建築史的価値が、外観だけでなく、内部意匠や構造材、仕上げ材、技法にまで認められるようになり、耐震性能の確保やバリアフリー対策が必須になったことから、価値が認められる要素すべてを共存させるのが難しくなっていますので、工夫や知恵がより必要になってきています。

なお、歴史的建造物が長く建ち続けていると、最初の建設費よりも維持費の方が最終的にはかさんでいきますが、民間の建物では自前でそれを手当てしなくてはならないので、お金が稼げる施設でないが残すのが難しくなります。保存運動をやるだけでは建物を維持できないのです。そのことから、商業施設に転用することが多いのは、日本ではやむを得ないと思います。

■史料を後世に伝え、評価に権威主義を持ち込まない

建物自体を残すとともに、その建物に関わる記録の保存も考えなくてははいけません。その方策として図面のデジタル化が推奨されていますが、そのデータの寿命が実は短いことを銘記する必要があります。ソフトウェアやメディアが変わると、デジタルデータは読めなくなりますし、新たなソフトウェアやメディアで定期的に更新し続けなければ維持できません。紙の方がはるかに長持ちするので、紙の図面も残すべきなのです。デジタル化した図面も、可能であれば、プリントアウトして保管しておくのが望ましいのです。因みに、図面を精査すれば設計の与条件が分かり、設計者の思考や性格、こだわりが見えてきます。その建物が残っていればさらに深い考察ができますし、それぞれの時代や建築家ごとの設計の仕方が理解できるようになります。史料から有益な情報を得られるのが史料保存の意義の一例です。

なお、建物を評価する際に、有名建築家の設計だからとか、その弟子がやったことを根拠に残すべきだと主張する方がいますが、それは権威主義です。巨匠といえどもオールマイティではあり得ず、予算不足でやりたかったことが実現できなかったこともあり得ます。誰かの設計に似ているとか、影響を受けているから建築史的価値があるというのも権威主義の一種です。ある時代の建物が、何かの影響を受けているとか似ているというのは当たり前のことなので、それ自体に特別な意味を見ることはできません。

建物の価値づけをする際に、まずは実物や図面をよく見ることです。平面図からは与条件が読み取れますし、矩計図からは設計者が無理をしても実現したいことが見えてきます。そのような手続きを通して建物を評価すべきだと思います。図面から得られる情報や、そして実物が残っていれば、それもよく見て、設計者の意図を把握した上で評価するのが基本です。

史料の保存の話に戻ると、将来どの図面が重要になるかは分かりません。構造図や構造計算書も時が経てば技術史の資料になり得ますから、できるだけ多くを残すことが望ましいのです。価値づけは時代によって、評価する人によって変わり得るので、できるだけ多くの情報を残す努力が求められるのです。